

1. 行財政運営部門

- ①天理市 大和まほろば広域定住自立圏の形成
- ②桜井市 桜井市における滞納整理の進め方
- ③生駒市 相続財産管理人制度の活用
- ④宇陀市 自動車タイヤロックによる滞納処分
- ⑤三宅町 「徴収率100%を目指して」～チーム三宅～
- ⑥広陵町 町税等の徴収率向上および
徴収事務効率化に向けての取り組み

大和まほろば広域定住自立圏の形成（天理市）

①

担当部署 総合政策課行政経営室

【①取組概要】

県内において唯一、定住自立圏構想に基づく中心市の要件を満たす市として、近隣の市町村と共に、地域の特性を活かした魅力ある定住自立圏の形成に取り組む。

- 公共施設相互利用促進事業
- 文化・スポーツ交流促進事業
- 広域観光連携事業
- 一般廃棄物広域処理事業
- コミュニティバス相互連携事業

【②工夫した点】

- 中心市がもつ機動力を活かした、住民生活や地域の特性を見据えた連携事業の展開を盛り込む。
- 各市町村が掲げる総合計画及び策定中の総合戦略の内容を融合、反映させるべく、各市町村の自主性・独自性を互いに尊重しつつ、連携項目の選定に努めた。

【③取組の効果（目標）】

- 連携項目を選定するに当たり、市町村担当者間で協議の場を設けるなど、情報を共有し調整を図ることが、連携分野・事業毎に必要であった。
→会議を重ねることにより様々な課題が浮き彫りになり、圏域としての課題を整理することができた。
- 共生ビジョン策定以前から取り組んでいる広域での合同研修の実施
→相互啓発の機会となった。
市町村間の連携を一層緊密にする契機となった。

【④取組の効果（目標）を踏まえた今後の展開】

この圏域の将来像の実現に向けて、圏域を構成する市町村が有する地域資源のさらなる活用等により、圏域としての魅力づくりを進めていく予定。

大和まほろば広域定住自立圏
共生ビジョン

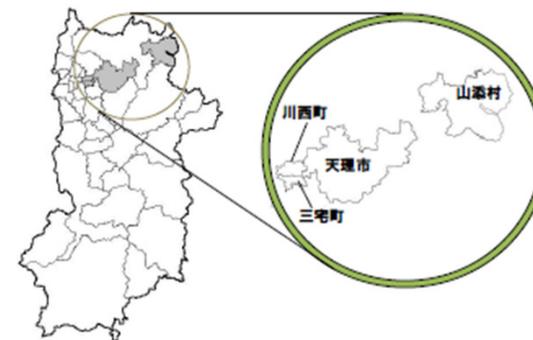


平成 27 年 9 月

天理市・山添村・川西町・三宅町

大和まほろば広域定住自立圏
共生ビジョン

図表 圏域の位置



圏域の位置

桜井市における滞納整理の進め方(桜井市)

②

担当部署 税務課

【①取組概要】

- 納税しやすい環境整備(コンビニ納付)と安定した自主財源の確保をめざして
- 「公正・公平」な税務行政の確立をめざして
- 悪質と思われる滞納者に対する法的措置の執行

【②工夫した点】

- 納税に対する意識をかえてもらうため、納税者自身による納期内納付の実現を目指した。このまま放置すれば差押等の強制的な徴収になることの説明を繰り返し、「公正・公平」な税務行政の確立のために「絶対に臨戸訪問しない」を貫いた。
- 「差押」は税法に基づいた措置であること繰り返し説明するが、説明中に納税者から「脅迫」と取られる言葉が出てきたときはすぐに警察に連絡することを伝え、折衝を打ち切り庁舎管理規定に基づき退去を求めた。担当者任せにせず複数人(チーム)で折衝し、相手を恐れず毅然とした態度で臨んだ。

【③取組の効果(目標)】

- 市税の「徴収率」
②191.7% → ②697.5%
- 差押等の件数
②3837件 → ②6430件

【④取組の効果(目標)を踏まえた今後の展開】

- 差押等の強制的な徴収を行わずとも「徴収率」が上昇している点に注目するならば、
 - ・コンビニ納付を導入し納税しやすい環境を整備したこと。
 - ・納税者の納期内自主納付が浸透してきたこと。
 等が効果として考えられ、「公平・公正」な税務行政の確立を目指す第一歩になってきている。
- 今までのノウハウを次の人にいかに伝えていくかが大切。
- 奈良県及び県内市町村の税務部門との人的交流は、様々な問題に対するアプローチの方法や数多くの認識を持つことができる極めて重要な要素。(横のつながり)

平成22年4月号
広報誌より

コンビニ店舗で納付できます。

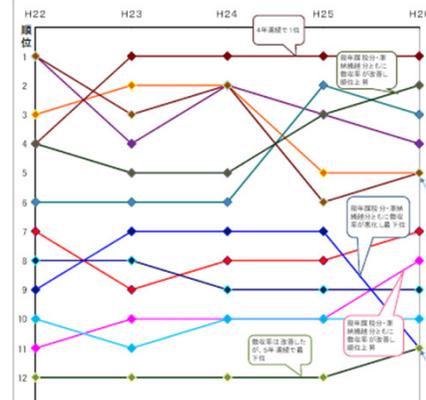
●コンビニ店舗で納付できます
4月1日から、コンビニで納付できるようになりました。これまでの納付場所である金融機関市役所に加え、契約コンビニの全国の店舗で納付できることから、金融機関の閉店後、また、土曜日・日曜日、祝日の納付が可能となりました。コンビニ店舗で、24時間365日都合のいい時間に市税を納めていただけるようになりましたのでご利用ください。
なお、お手持ちの納付書が、平成22年3月31日以前に返られているものは、コンビニで納付することはできませんのでご了承ください。

●コンビニで納付できる税目は?
▽取扱税目
固定資産税(都市計画税)、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税です。
▽納付書
4月1日以降に発行される次の納付書です。
○固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険税の当初課税通知書
○固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険税の更正通知に伴う納付書
○税務課・保険医療課が発行する口座振替不納通知、督促・催告に伴う納付書、再発行納付書

●コンビニで納付できる場合は?
納付書1枚の金額が、30万円以下となります。納付は、現金のみの取り扱いとなります。納期限を過ぎた納付書は使用できません。
納付書は、コンビニ各店の取り決めにより、ホッパキスで管理することができますので、納付書の納期限を確認してご利用ください。
その他、契約内容により納付できない場合がありますのでご了承ください。

●取り扱いコンビニは?
取り扱っているコンビニ名は次のとおりです。ローソン、サークルK、サンクス、セブンイレブン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、エム・ビー・エム、ミニストップ、エブリワン、MMK設備店、くらしハウス、コストコ、コミュニティ・ストア、スーパー北海道、スリーエフ、生活彩家、セイコマート、セブオン、タイエー、ハセガワストア、ポプラ、ヤマザキデイリーストア、スリーエイト

※コンビニエンスストアの経営者等により名称が変更される場合があります。
●問い合わせ先 税務課徴収係(☎42-9111内線572)、保険医療課保険年金係(☎42-9111内線521・523) 【税務課・保険医療課】



県内12市の市町村税徴収率順位の推移(過去5ヶ年度分)

| 市町村 | H22 | 順位 | H23 | 順位 | H24 | 順位 | H25 | 順位 | H26 | 順位 |
|--------|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|
| 平井市 | 90.9 | 7 | 91.3 | 9 | 92.2 | 8 | 92.7 | 8 | 93.3 | 7 |
| 大和高田市 | 89.9 | 11 | 91.2 | 10 | 91.4 | 10 | 91.9 | 10 | 93.1 | 8 |
| 大和郡山部市 | 92.7 | 3 | 93.3 | 2 | 93.2 | 2 | 93.4 | 3 | 93.7 | 3 |
| 葛城市 | 90.8 | 8 | 91.4 | 8 | 91.8 | 7 | 92.1 | 9 | 92.9 | 9 |
| 橿原市 | 88.9 | 13 | 91.0 | 14 | 92.2 | 11 | 92.7 | 11 | 93.1 | 11 |
| 桜井市 | 92.0 | 4 | 94.0 | 1 | 95.5 | 1 | 96.8 | 1 | 97.5 | 1 |
| 五條市 | 91.0 | 6 | 92.3 | 6 | 92.9 | 6 | 94.1 | 2 | 94.7 | 3 |
| 生駒市 | 90.5 | 9 | 91.6 | 7 | 92.6 | 7 | 92.8 | 7 | 92.7 | 11 |
| 御所市 | 90.1 | 10 | 90.7 | 11 | 91.4 | 10 | 91.9 | 10 | 92.8 | 10 |
| 香芝市 | 92.0 | 4 | 92.7 | 5 | 93.1 | 5 | 93.7 | 3 | 94.9 | 2 |
| 高良市 | 92.9 | 1 | 93.2 | 3 | 93.2 | 2 | 93.3 | 6 | 93.7 | 5 |
| 天理市 | 88.6 | 12 | 90.2 | 12 | 91.1 | 12 | 91.8 | 12 | 92.7 | 11 |

相続財産管理人制度の活用(生駒市)

③

担当部署 課税課

【①取組概要】

- 相続放棄・相続人不存在となった土地・家屋の処分

【②工夫した点】

- 死亡者課税防止に向け、各課とも連携を強化し死亡者であることが判明した場合、戸籍に基づく徹底した相続人調査を行うとともに、裁判所にも相続放棄の照会を行った。
- 末端の相続人に関しては、法的に相続人であることを電話・文書で説明するが、容易に理解してもらえない場合は、市外であっても相続人宅に伺い説明した。
- 建築確認概要書等の確認を念入りに行い、相続財産管理人制度を活用しても売却が見込めない物件については、制度を活用していない。

(流れ)

納税義務者死亡後、相続人不存在や相続放棄の場合、戸籍調査し法定相続人に該当する者がいないことを確認

↓
家庭裁判所へ相続財産管理人の選任申立て

↓
家庭裁判所による相続財産管理人選任の審判

↓
家庭裁判所による相続財産管理人選任の公告

↓
相続財産管理人の就任から2ヶ月が経過すると「相続債権者・受遺者に対する請求申出の催告」が官報に公告される

↓
相続財産管理人による任意売却や競売による不動産の換価

↓
相続財産管理人による相続債権者や受遺者に対する弁済

【③取組の効果(目標)】

- 平成24年度取組件数:1件(相続放棄)
取組前→滞納額 1,782,050円
取組後→滞納分全額回収 最終経費 77,777円
固定資産年間税額 36,000円
- 平成25年度取組件数:1件(相続放棄)
取組前→滞納額 84,700円
取組後→滞納分全額回収 最終経費 176,303円
固定資産年間税額 20,500円
- 平成26年度取組件数:1件(相続人不存在)
取組前→滞納額 205,050円
取組後→滞納分全額回収 最終経費 81,734円
固定資産年間税額 41,600円
- 本制度を活用した物件は100%売却でき、新たな納税義務者に納税通知書を送付することで、公平かつ適正な課税に努めるとともに、空き家対策にもつながった。

【④取組の効果(目標)を踏まえた今後の展開】

職員間に芽生えつつある公平かつ適正な課税に向けた意識の維持と向上を図りつつ、将来増加が予想される相続放棄・相続人不存在の物件に対して、迅速に対応する仕組みを確立し、公平かつ適正な課税と空き家対策につなげていこうと考えている。

相続財産管理人活用結果

| | 費用(市の持出し分) | | | | 返還金分 | | | | ③-②-① | |
|--------|------------|--------|---------|---------|-----------|---------|---------|--------|-----------|----------|
| | 滞納額① | 申立て費用 | 予納金 | 合計額② | 配分額 | 相当額 | 予納金 | その他 | | 合計額③ |
| 平成24年度 | 1,782,050 | 77,777 | 500,000 | 577,777 | 1,104,600 | 677,450 | 500,000 | | 2,282,050 | ▲77,777 |
| 平成25年度 | 84,700 | 77,777 | 500,000 | 577,777 | 84,700 | | 296,330 | 20,444 | 401,474 | ▲176,303 |
| 平成26年度 | 205,050 | 77,959 | 703,775 | 781,734 | 205,050 | | 700,000 | | 905,050 | ▲81,734 |
| | | | | | | | | | | |

※申立て費用は、裁判所に支払うもので基本的に返還されない。

自動車タイヤロックによる滞納処分(宇陀市)

④

担当部署 徴収対策課

【①取組概要】

- 低調な徴収率の打開策としてインパクトのある滞納処分
- 未経験領域に踏み込んで、初めてのタイヤロック
- 徴税吏員としてのモチベーションアップ

【②工夫した点】

- 国や地方団体等の租税債権の徴収実現のためには、自力執行権に基づいて、司法の執行機関によることなく自力で差押えや公売を行って租税債権に充当するが、ほとんどの滞納者の知るところではない。
このため、以下の点について注意した。
 - ・何を言われようが職務執行する。
 - ・高圧的であってはならないが、毅然とした態度で臨む。
 - ・安易な妥協はせず、滞納解消の道筋を付ける。

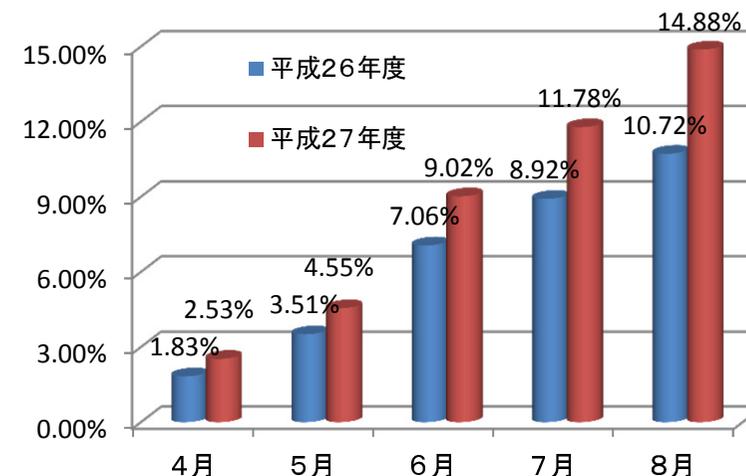
【③取組の効果(目標)】

- 今回のタイヤロックでは、滞納者も観念した様子で翌日滞納市税は完納となった。
- 徴収対策課窓口で滞納情報秘匿の観点に配慮しながら、こういった写真の掲示を行うなどの滞納者への納税啓発に努めており、その後も良好な徴収率で推移している。

【④取組の効果(目標)を踏まえた今後の展開】

納税義務者が納付すべき税を滞納するということは、滞納者自らが徴税吏員に対して強制換価手続(滞納処分)を執行するための権限を付与していることに外ならない。滞納者から与えられた職務執行権限を大いに発揮するため、徴税に対するスキルを向上させ、チームワークで一丸となって大幅な徴収率のアップに繋げる。

| 過年度滞納繰越分徴収率 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|-------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 平成26年度 | 1.83% | 3.51% | 7.06% | 8.92% | 10.72% |
| 平成27年度 | 2.53% | 4.55% | 9.02% | 11.78% | 14.88% |
| 対前年度増減額(千円) | 926 | 1,273 | 2,810 | 4,358 | 6,671 |



| 今後の徴収率目標 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標 | 92.5% | 93.0% | 93.3% | 94.0% | 94.5% | 94.9% |
| 実績 | 92.74% | | | | | |

「徴収率100%を目指して」～チーム三宅～(三宅町)

⑤

担当部署 税務課

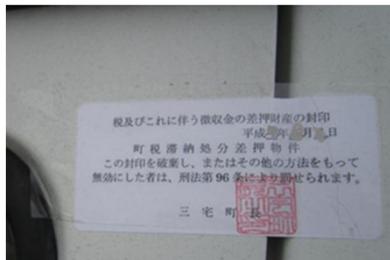
【①取組概要】

平成22年度より税務課職員を増員し組織力の強化を図りながら特別徴収の向上、徴収率100%の実現をめざした。
また、平成24年度からは奈良県税事務所と連携し更なる徴収強化を図った。

- 「特別徴収」の履行徹底
- 滞納整理の厳格化・徴収強化
- 住民の税に対する意識を高め自主納付推進
- 諸機関と連携・協力

【②工夫した点】

- 特徴推進のため、事業所に制度の説明、納付方法、また特別徴収が法令で定められた事業所の義務であるという説明を繰り返し行った。
- 給与支払報告書の提出を受けた際に、普通徴収希望であっても、特別徴収にすべきと判断した場合には、強制指定を行った。
- 滞納者リストを配布し、情報の共有化を図り別件で来庁した場合も課内外で連絡をとりあい面談等接触に努めた。
- 納付状況及び町の取組状況等について進捗状況表を用いて県税職員と情報の共有を行い、共同して滞納整理が迅速に行える体制を整える等意思疎通を図った。

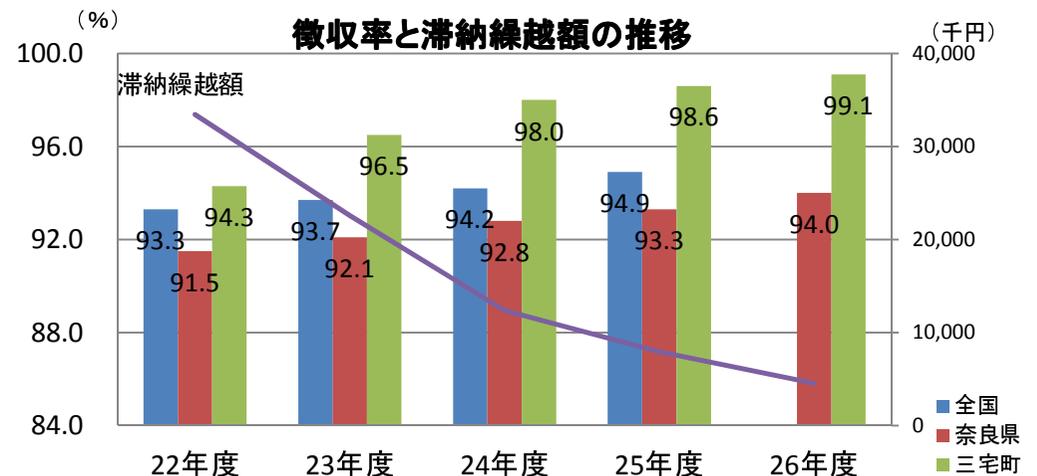


【③取組の効果(目標)】

- 特別徴収実施事業所数
②933事業所 → ②71,166事業所
- 督促状送付数
②2,039件 → ②61,369件
- 軽自動車税
②96.6% → ②100%

【④取組の効果(目標)を踏まえた今後の展開】

- 奈良モデルや県・他市町村との連携をさらに深め、困難案件の解決・業務の効率化を図る。
- 目的や方法、そのための情報を課員全員が共有する。
・共有した情報を業務に役立てお互いが補完し業務の活性化を行う。
・丁寧かつ速やかに、そして粘り強く徴収業務を行う。



町税等の徴収率向上および徴収事務効率化に向けての取組み(広陵町) ⑥

担当部署 収納課

【①取組概要】

- 安定した自主財源の確保のため町の全ての債権を一元管理
- 費用対効果を考えた滞納・収納管理業務の確立

【②工夫した点】

- 税・料等の町債権の重複滞納者を一元管理し、迅速な滞納整理を行った。
- 町債権のうち国税徴収法で対応のできない私債権については納税交渉時優先的に徴収し強制執行せずに解消させた。
- 収納管理の一元化、滞納整理の債権管理一元化として、各税・料の賦課担当課で処理していた口座振替のデータ作成処理や消し込み処理、また、滞納者との納付交渉等を一元化することにより、事務の効率化を図った。
- 平成26年度末に債権管理条例を制定し、上下水道料金や学校給食費等に関しても一元化を図ることでさらなるコスト削減及び私債権の徴収率向上に努めた。

【③取組の効果(目標)】

町税の「徴収率」

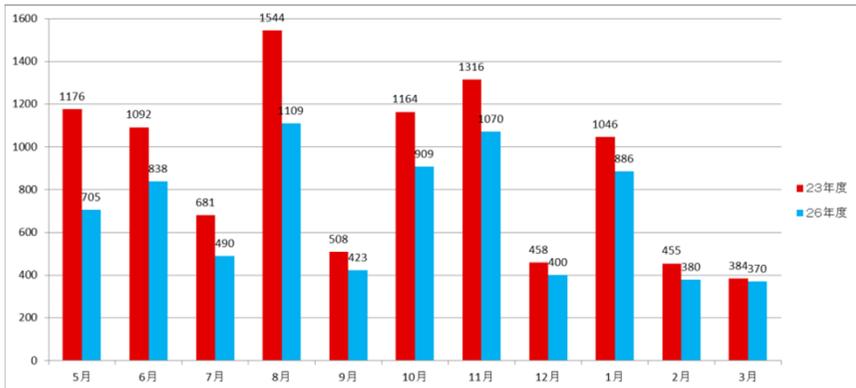
②93.7% → ⑥96.8%

督促状発布件数の減少…②9,824件→⑥7,580件

【④取組の効果(目標)を踏まえた今後の展開】

- 上下水道料金等を含めた町全体の税・料等の一元管理を実現したことで、債権管理条例に基づき、滞納者の実態を調査し債権管理を行う。
- 国税徴収法で処分出来ない私債権についても強制執行の手続きを進め、公平性を欠くことなく滞納処分を実施し、さらなる財源の確保を目指す。
- 収納管理については住民の利便性を考えた納付手段を検討する。

督促状発付件数比較表



広陵町の収納管理・滞納管理の体制

| | 賦課業務 | 収納管理業務 | 口座振替業務 | コンビニ納込業務 | 滞納整理業務 |
|---------------|--------|--------|-------------|----------|--------|
| 町県民税 | 税務課 | 収納課 | 収納課 | 収納課 | 収納課 |
| 固定資産税 | | | | | |
| 軽自動車税 | | | | | |
| 国民健康保険税 | 保険年金課 | | | | |
| 後期高齢者医療保険料 | | | | | |
| 介護保険料 | 福祉課 | | | | |
| 住宅使用料・共益費 | 都市整備課 | | | | |
| 保育園利用料等 | 子ども支援課 | | | | |
| 放課後子ども育成事業利用料 | | | | | |
| 幼稚園利用料等 | 子ども支援課 | | | | |
| 墓地管理料 | 生活環境課 | | | | |
| 学校給食費等 | 各小学校 | 各小学校 | 各小学校(委託分のみ) | 各小学校 | |
| 上下水道料金 | 上下水道部 | 上下水道部 | | | 上下水道部 |